

平成30年2月2日

学位論文審査並びに最終試験結果報告書

大学院歯学研究科長 殿

主査 千葉逸朗  
副査 水島裕樹  
副査 旗野寿

今般 宇津宮 雅史 にかかる学位論文審査並びに最終試験を行い下記の結果を得たので報告する。

記

- 1 学位論文題目 舌痛症患者の治療満足度に Intolerance of Uncertainty が及ぼす影響の研究
- 2 論文要旨 別添
- 3 学位論文審査の要旨 別添（様式第12号）
- 4 最終試験の要旨 別添（様式第13号）

以上の結果 宇津宮 雅史 は博士（歯学）の学位を授与する資格のあるものと判定する。

学位論文審査の要旨

主査

千葉 逸訥



副査

水易 株樹



副査

森野 寿



氏名 宇津宮 雅史

学位論文題目 舌痛症患者の治療満足度に Intolerance of Uncertainty が及ぼす影響の研究

以下本文（15行目から1000字以内）

平成29年11月より3か月にわたって宇津宮雅史氏の学位論文の審査を行った。舌痛症を始めとする歯科心身症は、国民のニーズが高いにもかかわらず、歯学教育の中であまり重要視されてこなかったが、申請者は、外来での診療を行いながら問題提起をし、研究対象として選択したことは意義のあることである。また、多施設で縦断研究を交えた研究であり、研究内容そのものは問題ないと思われた。

しかしながら、学位論文としてみた場合、多くの点で不備があったため、主査、および2名の副査より細かい点も含めて逐一指摘した。指摘した内容は、1) ミスタイプ、誤記などの単純ミス、2) 日本語として意味をなさない部分、あるいは理解しづらい部分、3) 図表も含めて、内容を理解するために説明が不十分であった部分、などであり、加筆修正を促した。特にIntolerance of Uncertainty (IU) についてでは、本人がきちんと理解できているのかどうかについて不安視される内容であったため、十分に理解した上で説明するように指示した。しかしながら、最も改善が必要で、論文の根幹をなす重要な部分は、4) 統計解析法、と 5) 考察の内容であった。統計解析の方法論に不備があり、再度解析法について検討し、データの解析をし直すように指示した。考察においては、データに基づかない曖昧な記載や、データに基づいた議論においても極めて表面的であり、また、結果の内容を繰り返しているだけの部分もあった。国内外の先行研究なども十分考慮した上で、再度考えをまとめて、修正するよう促した。

以上の指示に基づいて申請者は、直接の指導者を交えて、論文の修正、データ解析法の再検討を行い、また、考察においては、結果を繰り返し記載するのではなく、先行研究と本人の研究結果に基づいて、深い考察を展開されていた。

以上より、宇津宮氏の論文は大学院課程4年間の集大成としての学位論文として相応しいものと思われる。

様式第13号（第5条・第13条関係）

最終試験（学力の確認）の要旨

主査

副査

副査

副査

千葉、逸朗  
水嶋、裕樹  
越野、寿  
副査

氏名 宇津宮 雅史

以下本文（10行目から200字以内）

平成29年12月4日に、主査、2名の副査と本人との間で、提出された学位論文について議論を行なった。その際に指摘した内容について、平成30年1月29日に再度提出された論文は適切に修正されており、議論の内容は十分理解ができていたと思われ、論文の完成度は高く、学位論文に相応しいものになっていた。

従って、宇津宮氏は、学位を授与するのに十分な学力を有していると判断される。